

※ 公告等の記事についてはホームページ上には掲載しておりませんので、内容については本誌をご覧ください。

健保組合ホームページ ▶ <http://www.st-kenpo.or.jp>



CONTENTS

- P2~3 ▶ 平成26年度の決算がまとまりました
- P4 ▶ 直営保養所でリフレッシュしよう
- P5 ▶ マス釣り大会を開催します
- P6~7 ▶ 「インフルエンザ予防接種」費用補助を実施します
- P8 ▶ 整骨院・接骨院は正しく利用しましょう／
社会保障・税番号(マイナンバー)制度が始まります
- P9 ▶ 「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください／
保険証は退職した日の翌日から使用できません
- P10 ▶ 教えて お薬博士
- P11 ▶ ご利用ください! 測量地質健保会館
- P12 ▶ けんぽの健診センターで健康チェックしませんか?

安心して医療を受け続けていくために、皆さんの声を集め、発信していく「場所」として「あしたの健保プロジェクト」のWEBサイトを、ぜひご覧ください。当健保組合のホームページからもアクセスできます。

健康保険。みらいのために、今、変えよう。

あしたの健保
プロジェクト

平成26年度の決算がまとまりました

平成27年7月9日(木)に開催されました第95回組合会におきまして、
当健保組合の平成26年度決算が可決・承認されました。

グラフで
みる

平成26年度決算の状況 一般勘定

準備金繰入 3億9,284万円

収入不足を補うため、準備金を取り崩して
対応しました。

収入 総計 134億1,131万6千円

保険料収入
126億6,293万2千円

皆様と事業主に納めていただいた組合運営の大切な財源保険料です。

財政調整事業交付金 1億1,756万7千円

調整保険料収入、その他 2億3,797万7千円

支出 総計 125億2,837万1千円

保険給付費
65億8,164万2千円

健保組合が負担した医療費や各種給付金の費用です。

事務費、その他 1億9,062万1千円

財政調整事業拠出金 1億6,290万3千円

納付金

49億1,774万9千円

前期高齢者納付金 18億7,497万7千円

後期高齢者支援金 25億3,634万1千円

退職者給付拠出金等 5億643万1千円

国へ納付する納付金等の費用です。

健康の維持・増進に努められ、
医療費の節減にご協力ください。

保険料収入の39%を占めています。

保健事業費 6億7,545万6千円

人間ドックなどの各種健診事業、宿泊施設の
利用補助などを実施しました。

収支差引額 8億8,294万5千円

※ 準備金を3億9,284万円繰り入れているため、4億
9,010万5千円の実質黒字決算となりました。

決算残金処分

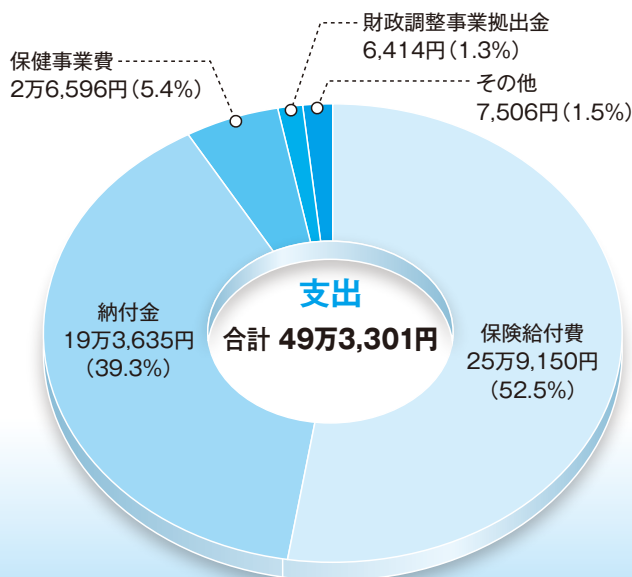
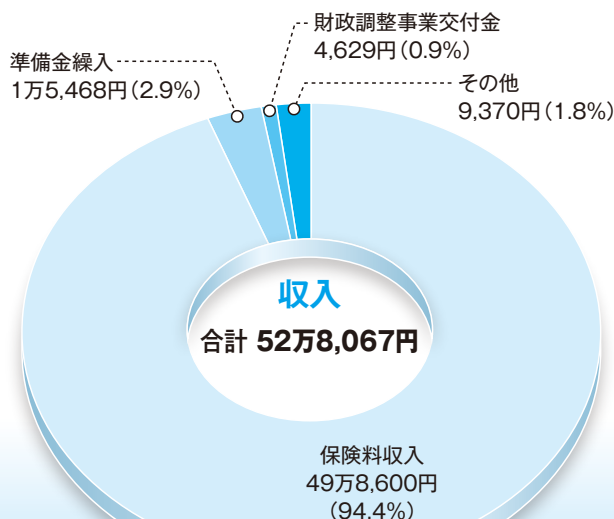
準備金積立

8億8,264万5千円

財政調整事業繰越金

30万円

皆様1人当たりで決算をみると



一般勘定 経常黒字決算

一般勘定の保険料収入については、被保険者数、標準報酬月額および標準賞与額が予算基礎数値を上回ったことから、予算額を上回る126億6,293万2千円となりました。この結果、収入総額は134億1,131万6千円となっています。

一方、支出について、医療費等の保険給付費が65億8,164万2千円、高齢者医療制度への支援となる納付金が49億1,774万9千円となり、この2つの合計額で、保険料収入の約90.8%という高い数値を占めました。このほか、保健事業費や事務費等を加えた支出総額は125

億2,837万1千円となっています。以上のことから、収支差引は8億8,294万5千円となりますが、繰入金3億9,284万円を差し引きますと実質4億9,010万5千円の黒字となり、経常収支（経常収入134億1,131万6千円、経常支出123億6,268万4千円）でも3億7,239万7千円の黒字となりました。

今後とも、納付金が増大するとともに医療費は増え続けることが予想されますので、日々の健康管理をはじめとする医療費節減にご理解とご協力をよろしくお願いいたします。

介護決算

介護保険については、収入総額13億9,232万2千円、支出総額13億3,935万5千円となり、収支差引5,296万7千円の残となりました。

収入

科目	決算額(千円)
介護保険収入	1,392,315
雑収入	7
合計	1,392,322

支出

科目	決算額(千円)
介護納付金	1,339,200
介護保険料還付金	155
合計	1,339,355

平成26年度に実施した保健事業

保健知識の広報・PR

- 機関誌の発行
- ホームページによる広報活動
- 医療費通知の実施
- ジェネリック医薬品利用促進通知の実施
- 共同保健指導宣伝の実施
- 事業所用テキスト等の配付
- 新生児保健図書の配付
- データヘルス計画の公表



疾病予防・健康管理

- 一般健診の実施
- 生活習慣病予防健診の実施
- 日帰り人間ドックの実施
- 婦人健診の実施
- 特定健診・特定保健指導の実施
- インフルエンザ予防接種の費用補助
- 事業所用救急薬品の配付
- 家庭用常備薬の斡旋
- 健診結果データの整理・保管
- 24時間心と体の電話健康相談の実施



健康保持・体力づくり

- 遊園施設利用の補助
- プール利用の補助
- マス釣り大会の開催
- スケート場利用の補助
- スキー施設(リフト)利用の補助



心身の保養

- 直営保養所の運営
- 契約保養所利用の補助
- 保養施設の借り上げ
- 健保会館の運営



直営保養所でリフレッシュしよう

ご家族での旅行やリフレッシュ旅行などに、当健保組合の保養所をぜひご利用ください。

詳細につきましては、『健やかライフ4月号』の別冊『保養施設ガイド』および当健保組合ホームページ（<http://www.st-kenpo.or.jp>）をご参照ください。

※ チェックインの際に資格確認を行いますので、被保険者・被扶養者の方は必ず全員の健康保険証（コピー不可）をご持参ください。健康保険証をお忘れの場合、利用料金が「その他」の扱いとなりますのでご承知おください。



直営保養所

〈熱海〉薫風荘

静岡県熱海市林が丘22-10 TEL. 0557-81-4585

夏期間 7月20日(月)～8月31日(月)

7月20日(月)～8月31日(月)は休まず営業するため、9月1日(火)～9月5日(土)の期間お休みをいただきます。

利用料金 被保険者…5,100円(税込)
(1泊2食付) 被扶養者…5,100円 [4,100円] (税込)
その他…7,200円 [6,100円] (税込)

※ [] 内は、4歳から11歳までの子供料金で、子供料理となります。大人料理をご希望の場合は、大人の利用料金となりますが変更することができますので、保養所利用申込書の利用者名記入欄余白に「大人料理希望」と記入してください。

収容人数 6部屋/25名

特別料理 季節に合わせたお刺身等、ご予算に応じた料理をご用意いたします。ご希望の場合は、利用日の2週間前から3日前までに薫風荘へ直接お電話でお申し込みください。
※メニューの詳細は薫風荘へお問い合わせください。

子供料理 ●4歳から11歳までのお子様

板長手作りのおいしいお子様向けの料理をご用意してお

ります。

●4歳未満のお子様

2食(夕食・朝食)1,500円(税込)でご用意できます。ご希望の場合は、利用日の2週間前から3日前までに薫風荘へ直接お電話でお申し込みください。

※メニューの詳細は薫風荘へお問い合わせください。

各種利用料金

麻雀…1回につき1,000円(当日フロントにて要予約)

※7月1日(水)～8月31日(月)の期間は、〈キッズルーム〉となるため使用できません。

通信カラオケ…1曲100円(当日フロントにて要予約)

※今年2月に新機種導入。(タッチパネル式リモコン、また、曲数が4万曲増えています。)

休館日

毎週水曜日・第3火曜日(年末年始・夏期間は除く)
9/1～9/5・1/5～1/10

薫風荘 申込方法

申込・予約先 ●健保組合 施設課(平日の9時～17時) TEL. 03-3987-3151 FAX. 03-3985-9721

申込方法

抽選申込 ▶ 利用月の2カ月前の1日の9時から10日の17時(該当する日が休日の場合は直近の平日)までに、「保養所利用申込書」を郵送またはFAXでお申し込みください。

随時申込 ▶ 抽選後、電話にて随時空室の照会およびご予約をお受けいたします。お電話でご予約のうえ、利用日の10日前までに、「保養所利用申込書」を郵送またはFAXでお申し込みください。

【注 意】 ●利用は原則として被保険者および被扶養者とし、組合員外の方だけのご利用はできません。また、被保険者および被扶養者の名前を借りてのご利用は固くお断りいたします。
●1回の利用は3泊までといたします(ただし、7月1日～8月31日、年末年始は2泊まで)。

抽 選

利用定員を超える申し込みがあった場合は抽選となります。抽選日は抽選締切日の翌日(抽選締切日および抽選日が休日の場合は直近の平日)。抽選結果の発表は当選の方のみ、「利用券」の発送をもってかえさせていただきます。

当 選

ご利用できます

健保組合より利用券を送付

- 利用決定後、以下のことは原則としてできません。
①利用者全員の変更 ②利用日当日の利用者の変更、人員の追加
- 利用決定後、都合でキャンセルする場合は当健保組合または現地へご連絡ください。
キャンセル料は利用日の2日前から発生し、利用料金の全額をいただきます。

落 選

ご利用できません

空室照会

抽選後から電話にて随時空室の照会およびご予約をお受けいたします。

利用日当日(チェックイン)

当健保組合の健康保険証(全員分・コピー不可)をご提示ください。施設フロントに「利用券」を提出のうえ、利用料金をお支払いください。

マス釣り大会を開催します

秋の恒例行事・マス釣り大会を開催します。
当日は、お子様も楽しめるリボン賞などの賞品を用意しております。

また、河原では釣りをしながらバーベキューが楽しめます。

秋の一日、ご家族・お友達お誘い合わせのうえ、ふるってご参加ください！



バーベキューに必要なものは現地で揃いますので、お気軽にご利用ください。(料金は税込)

食材セット ※肉 200g(牛・豚)・野菜・焼きそば・ たれ・箸・紙皿・油	1,550円/1人 (3人前より・要事前予約)
鉄板	500円~/1枚(1日)
薪	600円/1束
炭	1,200円/3kg
コンロ	1,500円/1台(1日)
屋外バーベキューハウス	300円/1人 (要事前予約)

バーベキューのご予約は

氷川国際マス釣場へ直接お申し込みください。
TEL 0428-83-2147

実施要項

日 時 平成27年10月24日(土)
午前11時～午後2時(受付午前10時30分～)
※午後3時30分まで、釣り・バーベキューができます。

場 所 氷川国際マス釣場(現地集合・自由解散)
東京都西多摩郡奥多摩町氷川397-1
TEL 0428-83-2147
(JR 青梅線・奥多摩駅下車徒歩10分)

参加費用 1人につき1,000円(4歳以上)

申し込み・参加費用のお支払い方法

9月1日(火)より申込受付をします。保養所利用申込書に必要な事項を記入のうえ、参加費用を添えて、9月30日(水)までに届くよう現金書留にてお送りください。(健保組合施設課窓口でも受け付けます)

なお、10月5日(月)午後5時以降のキャンセルについては、**参加費用はお返しできませんのであらかじめご了承ください。**

※「保養所利用申込書」の「宿泊施設名」の欄に「マス釣り」と記入し、参加者名等を記入してください。

その他

- リボン賞……背びれに色つきのタグのついたマスを釣り上げた方には、賞品を差し上げます。
- 昼食(おにぎり3個)、釣竿、しかけ(2組)、餌は健保組合事務局で用意いたします。
- 釣ったマスはおみやげとして持ち帰れます。
- お車での参加はご遠慮ください。

熱海薫風荘 年末年始ご利用の予約を受け付けます

「熱海薫風荘」の年末年始ご利用の申し込みについては、通常の申し込みと同様、保養所利用申込書に必要な事項を記入のうえ、11月2日(月)午前9時から10日(火)午後5時までに郵送またはFAX(03-3985-9721)でお申し込みください。

抽選は11月11日(水)に行います。抽選結果の発表は、**当選された方のみ**とさせていただきます、利用券の発送をもってかえさせていただきます。

申込要項

年末年始のご利用は、下記①～③の中より、ご希望の日程を一つお選びください。お1人様1回のみの申し込みとさせていただきます。

- ① 12月29日(火)～12月31日(木) (2泊3日)
- ② 12月31日(木)～1月2日(土) (2泊3日)
- ③ 1月2日(土)～1月4日(月) (2泊3日)

※年末年始は、**2泊3日限定(上記①～③)**の申し込みとさせていただきますので、1泊2日の申し込みはできません。

年末年始料金

平成27年12月29日(火)～平成28年1月4日(月) 2泊

薫風荘	2泊分の料金
被保険者・被扶養者(12歳以上)	14,200円(税込)
被扶養者(4～11歳)	12,200円(税込)
その他(12歳以上)	18,400円(税込)
その他(4～11歳)	16,200円(税込)

※4歳から11歳までは子供料理となります。大人料理をご希望の場合は、大人料金となりますが変更することができますので、保養所利用申込書の利用者名記入欄余白に【大人料理希望】と記入してください。

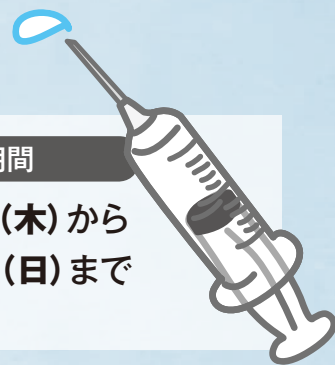
※チェックインの際に資格確認を行いますので、被保険者・被扶養者の方は必ず全員の健康保険証(コピー不可)をご持参ください。健康保険証をお忘れの場合、利用料金が「その他」の扱いとなりますのでご承知おきください。

薫風荘●1月の休館日

5日(火)～10日(日) 13日(水) 19日(火)
20日(水) 27日(水)

平成27年度

「インフルエンザ予防接種」 費用補助を実施します



対象者 被保険者本人（家族は対象外）

補助対象接種期間

補助額 上限 2,000円

平成27年10月1日(木) から
平成28年1月31日(日) まで

補助対象接種期間内 1人1回のみ。2回法による予防接種を受けた場合でも、補助は2,000円が上限となります。

補助を受けるには、以下の2つの接種方法があります

① 東振協実施医療機関接種

（東振協へ業務委託を行っています）

- 東振協で委託契約している実施医療機関で予防接種を受ける方法です。

東振協では、全国約2,800カ所の実施医療機関とインフルエンザ予防接種の委託契約をしています。

② 東振協実施医療機関外（契約外）接種

- 任意の実施医療機関で予防接種を受ける方法です。

東振協とは……正式名称は「一般社団法人東京都総合組合保健施設振興協会」。東京都内に所在する総合健康保険組合の保健施設事業の振興と普及・啓蒙のための事業を行い、組合が共同して合理的に保健施設事業を実施し、事業の共同化を図ること等を目的として設立された法人団体です。

① 東振協実施医療機関接種

補助金申請



補助金である2,000円を差し引いた金額を窓口でお支払いいただくことにより、当健保組合への補助金申請手続きが不要となります。なお、東振協の実施医療機関での予防接種料金は1人1回につき3,080円（税込）が上限となっていますので、個人負担は1,000円程度となります。

① 注意事項 重複利用や無資格（接種日当日）利用があった場合には、後日、かかった費用を請求させていただきます。

手続きは東振協ホームページ（<http://www.toshinkyo.or.jp>）から行ってください。（9月初旬にアップロード予定）

● 東振協ホームページ



実施方法

次の方法のいずれかを選択してください。

院内接種	実施医療機関での接種 （全国約2,800箇所）	実施医療機関一覧 から選択
集合接種	指定会場での接種 （東京・埼玉・千葉・神奈川限定）	会場一覧から選択
出張接種 【事業所のみ】	事業所での接種 （個人単位では実施不可）	実施医療機関一覧 から選択

※実施医療機関一覧および会場一覧は東振協のホームページからご覧ください。

予防接種を受けるまでの流れ

① 予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。（健保組合への連絡は必要ありません）

- 院内接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択
- 集合接種の場合、希望する会場を「東振協集合接種会場一覧」から選択
- 出張接種の場合、希望する医療機関を「インフルエンザ予防接種実施医療機関一覧」から選択

② 「利用券等」の取得

- 院内接種・集合接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用券」を取得
- 出張接種の場合、「東振協専用インフルエンザ予防接種利用申込書」および「申込者名簿」を取得

※「利用券等」の取得には、保険者番号の入力が必要です。健康保険証をご用意のうえ、取得してください。

① 注意事項

東振協の実施期間は平成28年3月31日(木)までとなっていますが、当健保組合の補助対象接種期間は平成28年1月31日(日)までとなりますのでご注意ください。

③接種当日

実施医療機関に「利用券」と「健康保険証」を提示し、予防接種を受けてください。

⚠ 注意事項

- ・健康保険証を忘れた場合は接種することができませんのでご注意ください。
- ・接種後窓口にて、医療機関の予防接種料金から健保組合補助金額2,000円を差し引いた費用をお支払いください。

② 東振協実施医療機関外（契約外）接種

補助金申請



東振協実施医療機関以外で予防接種を受ける場合は、予防接種後、費用の全額をいったんお支払いください。その後、勤務している会社を通じて、健保組合に補助金申請をしていただくことにより、2,000円を上限に実費を補助いたします。

予防接種を受けるまでの流れ

①予防接種の予約

希望する実施医療機関に予約を入れます。(健保組合への連絡は必要ありません。)

②予防接種を受ける

③費用支払い

接種後、医療機関にて費用全額をお支払いください。その際に必要事項が記載・記入された領収書をもらってください。

④補助金申請

勤務している会社を通じて健保組合へ補助金申請します。(領収書原本を会社の担当者へ提出してください。)

⑤補助金の受け取り

勤務している会社より補助金を受け取ります。補助金は健保組合から会社の口座に振り込まれます。なお、補助金の申請受付の締め切りは平成28年2月29日(月)です。

！ 注意事項 「領収書」について

- 領収書は原本を提出してください。コピーやレシートタイプの領収書は受付できません。
- 領収書は原則返却できません。インフルエンザ予防接種の費用は、通常医療費扣除の対象とはなりません。
- 領収書は、以下の内容が記載・記入されているものが必要です。
 - ・接種者氏名（フルネーム）
 - ・但し書き（インフルエンザ予防接種代）
 - ・接種日
 - ・医療機関名
- 領収印を押印していただくよう実施医療機関に依頼してください。

- 領収書宛名が会社名のため接種者が不明な場合、または複数
名で接種したが全員の氏名が記入されていない等の場合には、
領収書に接種者全員の氏名および金額の内訳を実施医療機関
に記入してもらってください。
- 余白等の関係上、記入が難しい場合には、別途に実施医療機関
が作成した「内訳明細書」（接種者全員の氏名および金額の記入
があり、実施医療機関が証明したもの）を添付してください。
- なお、実施医療機関で作成してもらえない場合には、会社にて
「内訳明細書」を独自に作成し、実施医療機関の証明を受けた
ものを添付してください。（9月初旬より健保組合ホームペー
ジから「内訳明細書」の様式をダウンロードできるよう準備を
進めておりますので、ご活用ください。）

④ 個人名での領収書の場合

領収書

〇〇〇〇様

平成〇〇年〇月〇日

¥ 3,600 円

但インフルエンザ予防接種代として

上記正に領収いたしました

〇〇市〇〇町〇-〇-〇
〇〇〇〇病院 (印)

フルネームで記載されていますか？

患者No. 〇〇〇〇
保険者No. 〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇様

平成〇〇年〇月〇日

初・再診科	医学管理等	在宅医療	投 薬	注 射	処 置
点	点	点	点	点	点
麻 酔	検 査	画像診断	リハビリテーション	病理診断	
点	点	点	点	点	点

保険料合計	負担率	負担金	
点	割	円	点
保険外合計金額			
3,600円	点	点	点

請求金額	今回未収金	領収金額
3,600 円	円	3,600 円

インフルエンザ予防接種代として

〇〇市〇〇町〇-〇-〇 〇〇病院

領収書

フルネームで記載されていますか？

患者No. 〇〇〇〇
保険者No. 〇〇〇〇

氏名 〇〇〇〇様

平成〇〇年〇月〇日

〇〇〇〇様

『インフルエンザ予防接種代』
の記載がありますか？

領収印
(印)

保険外金額での表示しかない場合、『インフルエンザ
予防接種代』の記入をお願いしてください。

④ 会社名での領収書の場合（個人接種）

領収書

平成〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 様

¥ 3,600 円

但〇〇〇〇様インフルエンザ予防接種代として

上記正に領収いたしました

〇〇市〇〇町〇-〇-〇
〇〇〇〇病院 印

接種された方のお名前がフルネームで記載されていますか？

④ 会社名での領収書の場合（集団接種）

領収書

平成〇〇年〇月〇日

〇〇株式会社 様

¥ 54,000 円

但インフルエンザ予防接種代15名分として

上記正に領収いたしました

〇〇市〇〇町〇-〇-〇
〇〇〇〇病院 印

接種された方のお名前が領収書にない場合、**『内訳明細書』**と併せて提出してください。

医療機関の証明はありますか？

No.	授検年月日	保証証券号	氏名	授検費用(単位)
1	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
2	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
3	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
4	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
5	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
6	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
7	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
8	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
9	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
10	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
11	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
12	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
13	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
14	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
15	2013/○/○	○○○	○○ ○○	3600円
16				
17				
18				
19				
20				
	合 計		15人	54,000円

上記のとおり、インフルエンザ予防接種を実施いたしました。
 平成○○年○月○日 所 在 地 ○○市○○○
 医師機構名 ○○病院 印

上記のとおり、インフルエンザ予防接種を実施いたしました。
平成〇〇年〇月〇日 所在地 〇〇市〇〇町〇-〇-〇
医療機関名 〇〇病院 印

会社担当者の方へ

インフルエンザ予防接種実施要綱は9月初旬に各事業所(本社)へ送付予定ですのでご確認ください。なお、申請書類は、9月初旬より当健保組合ホームページからもダウンロードできるよう準備を進めておりますので、ご活用ください。
※東振協の実施会場の都合により、被保険者の方へ先に広報させていただきました。

マイナンバー (社会保障・税番号) 通知が 開始されます

社会保障、税、災害対策で効率的に情報を管理するために、平成25年5月「行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律」が成立しました。

平成27年10月以降、皆様一人ひとりに個人番号（マイナンバー）を通知するための「通知カード」がお住まいの市区町村から郵送され、平成28年1月から利用が始まります。

将来的には、健保組合もマイナンバーを管理し、平成29年7月頃より各機関との情報連携が開始される予定ですが、その詳細はまだ決まっておりません。詳細が決まりましたら、事業所様、広報誌等を通じて皆様にお知らせさせていただく予定です。

📅 今後の予定 ※変更になる場合があります。

平成27年10月

●マイナンバー通知開始

「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号（マイナンバー）」が記載された「通知カード」が届きます。

マイナンバーは生涯にわたって利用する12ケタの番号です。カードを紛失したり、番号が漏えいしないよう大切に保管しましょう。必要な手続き等で提示する以外は、番号をむやみに他人に教えないようにしましょう。

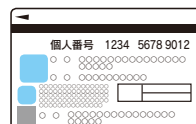
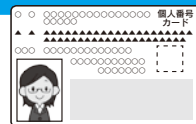
個人番号 ○○○-○○○
生年月日 ○年○月○日
性別 ○
氏名 ○○ ○○
住所 ○○県○○市1-1-1

平成28年1月

●マイナンバーの利用開始

児童手当など自治体の給付手続きや、確定申告などの税手続きなどでマイナンバーを使います。

市区町村に申請すると「氏名、住所、生年月日、性別、個人番号、顔写真」が掲載された「個人番号カード」が交付されます。



平成29年1月

●マイナポータル運用開始

自分の年金情報等や、自治体からの予防接種のお知らせ等をインターネットで確認できる「マイナポータル」の運用が開始されます。

平成29年7月頃

●健保組合等の情報連携開始

整骨院・接骨院は 医療費のむだなく 正しく利用しましょう!



医療費のむだなく



利用できるケース

- 急性または亜急性の外傷性の骨折、脱臼、打撲、ねんざ、肉ばなれ

※骨折と脱臼は応急手当を除き医師の同意が必要

整骨院・接骨院で健康保険を

利用できないケース

- 単なる肩こり、筋肉疲労などに対する施術は健康保険の対象外で全額自己負担
- 業務上のケガは健康保険ではなく労災保険の扱い
- すでに病院にかかっているケガ

整骨院・接骨院で受ける施術は医療ではないため、健康保険が使えるのは左記のケースに決められています。本来は健康保険が使えないケースに健康保険が使われると医療費のむだにつながってしまいます。

整骨院・接骨院は、次のことに気をつけて、正しく利用しましょう

- ケガの原因や状況（治療中かどうかなど）を正しく伝える
- 療養費支給申請書に署名する際は、内容をよく確認してから
- 領収証や明細書は保管する（後で健保組合から照会させていただきます）
- ついでだからと安易に他の部位の施術を依頼しない
- 長期にかかる場合は一度医師の診察を受ける

不審なメールにご注意ください

先日、健康保険組合連合会を名乗った不審なメール「医療費のお知らせ」が配信させたとの情報がありました。当組合、および健康保険組合連合会から、皆様へメールを送信することはございません。不審なメールを受信された場合には、絶対に開かないいただきますよう、お願いいたします。

10月上旬実施

「被扶養者確認調書」の提出にご協力ください

健やかライフ No.166号(2015年6月号)にも広報させていただきましたが、平成27年10月から11月にかけて、被扶養者の収入額や生計維持関係の再確認を行います。被保険者の皆様には、9月下旬に会社を通じて「健康保険被扶養者確認調書」を送付いたしますので、必要事項の記入と捺印、および必要書類を添付のうえ、会社を通じて平成27年10月末日までにご提出いただきますようご協力をお願いいたします。

● 確認対象者

中学校卒業以上の被扶養者が対象となります。

ただし、次の①または②に該当する被扶養者は、被扶養者資格再確認対象者から除きますので、「健康保険被扶養者確認調書」に被扶養者資格データは載りません。

- ① 平成27年6月1日以降に被扶養者の認定を受けた被扶養者
- ② 平成27年4月1日において15歳未満の被扶養者
(平成12年4月2日以降に生まれた被扶養者)

● 必要書類（高校生は添付書類不要）

「健康保険被扶養者確認調書」に収入等を記入し、それを確認できる書類（下記の①から③まで）を添付して提出してください。

① 被扶養者の収入額が確認できる書類

- ① 大学および各種専門学校の在学生(大学院生は除く)
「学生証」の写、または「在学証明書」
- ② ①以外の被扶養者
「非課税証明書」または「所得課税証明書(26年の収入額が記載されたもの)」の写
※ 上記の「所得課税証明書」で収入が130万円(60歳以上、

すでに再就職等されていて、被扶養者削除に該当する方がいましたら、すみやかに届出してください。

高齢者医療への負担金(納付金)は加入者人数が多いほど増えるしくみになっています。(納付金の金額は2・3ページの通りで、当健保組合の保険料収入の約4割の負担をしており大変重い負担となっています。)

本来、被扶養者削除となる方の届出がされていない場合、余分な負担をしなければならないことから、皆様から納めていただいた大切な保険料を有効に活用するためにも、必ず適正な届出をお願いいたします。

または障害者の方は180万円)以上の方は、次の⑦または⑧も添付してください。

⑦ 現在、無職の方は「退職日の分かるもの」の写

⑧ 現在、働いている方は、直近3カ月分の「給与明細書」の写

③ 年金を受給している被扶養者

②の書類のほか、直近の年金額が分かる「年金額改定通知書」または「年金振込(支払)通知書」の写

② 被保険者と同一世帯に属していることが確認できる書類

被保険者の直系尊属、配偶者、子、孫、弟妹以外の被扶養者(配偶者の父母など)は、「住民票(世帯全員が記載されているもの)」の写

③ 被保険者との生計維持関係が確認できる書類

被保険者と別居している被扶養者がいる場合は、被保険者からその被扶養者への直近3カ月分の送金額が分かるものの写(ただし、学生または単身赴任の場合は不要。)

※被扶養者認定基準につきましては、「測量地質健康保険組合ホームページ」の「被扶養者認定チャート」等を参考にいただき、認定基準から外れた場合は、速やかに「被扶養者異動届」に健康保険証を添えて、当健保組合へ提出してください。

保険証は退職した日の翌日から使用できません

退職(資格喪失)後に病院等で使用した場合、健保組合で医療費の負担はできません。後日、ご本人に医療費を請求させていただきます。

会社を退職された場合、または被扶養者から除かれた場合には、会社を通じて保険証を健保組合へ返還してください。

保険証は、資格喪失日(退職した日の翌日)および被扶養者削除日から病院等で使用できません。

また、被保険者本人が退職等により資格喪失した場合、家族の方も同じ日から保険証は使用できませんのでご注意ください。

※高齢受給者証(70歳から74歳までの被保険者および被扶養者)につきましても同様の取り扱いとなります。

退職後は新たな健康保険に加入し、病院等に受診する際には新たな保険証を提示してください。

退職した後の健康保険

○新たに再就職する場合

再就職先の会社が加入している健保組合等に加入することになります。

詳しくは再就職先の健康保険担当者様等にお尋ねください。

○再就職しない場合

お住まいの市区町村が管轄する国民健康保険等に加入することができます。

詳しくはお住まいの市区町村の窓口にお問い合わせください。

※なお、75歳になりますといずれの方も後期高齢者医療制度に自動的に加入することになります。

詳しくはお住まいの市区町村の窓口にお問い合わせください。



教えて

お薬博士



Q ジェネリックが安いのはなぜですか？



A 新薬に比べて、 開発のコストが抑えられるためです

一般的に、製薬会社が1つの先発医薬品を作り出すには、10年から20年もの長い年月と、高額のコストがかかります。そのため、先発医薬品を開発した製薬会社には20年から25年の特許期間が認められ、その間、独占的に製造・販売することができます。

ただし特許期間が切れると、ほかの製薬会社でも先発医薬品と同じ有効成

分で、同じ効果をもつ薬を製造・販売することができます。これがジェネリック医薬品です。

ジェネリック医薬品は先発医薬品に比べると、研究開発期間や費用を大幅に抑えて製造することが可能なので、先発医薬品の2割から7割という安い値段で販売できるのです。厚生労働省から承認も受けており、価格が安いと



はいえ、**効き目や安全性は、先発医薬品と同等です。**

※該当するジェネリック医薬品がない場合もあります。

Q ジェネリックはどんな病気の薬にありますか？

A 身近な病気から慢性病まで 数多くの病気に対応しています

医療費の節減に効果が期待されているジェネリック医薬品は続々と開発されています。生活習慣病や慢性病をはじめ、かぜや花粉症などの身近な病気、抗がん薬など、幅広い病気にジェネリック医薬品は対応しています。

とくに節約効果が高いのが、高血圧や糖尿病、脂質異常症などの生活習慣病や関節リウマチ、不整脈などの慢性病、ぜんそくなどのアレルギー病など

で長期間薬を服用する人。1カ月当たりの節約額はあまり多くないと感じたとしても、長期間で考えれば節約効果は大きくなります。

また花粉症などは、症状が出るのは1年のうちで限られた期間ですが、毎年使用するので、長い目でみればジェネリック医薬品に切り替えることでこちらも薬代を抑えられます。

高血圧の薬代(3割負担)の比較

(1日1錠、1年間服用)

先発医薬品

7,280円

ジェネリック
医薬品

1,340円

1年で

5,940円安い

※金額は薬代のみの目安です。

※代表的な先発医薬品と最も安いジェネリック医薬品で比較しました。

参考：日本ジェネリック医薬品学会「ジェネリック医薬品について」(平成27年1月現在)

※該当するジェネリック医薬品がない場合もあります。

Q OTCってどんな薬ですか？

A 医師の処方せんがなくても 薬局などで購入できる市販薬のことです

薬は、医療用医薬品と一般用医薬品との2種類に分けられます。医療用医薬品とは、医師の診断により発行された処方せんに基づき、病院や調剤薬局等で調剤される薬を指します。

これに対し一般用医薬品は、医師の処方せんがなくても、薬局やドラッグストアで購入できる薬のこと。一般的には「市販薬」や「大衆薬」と呼ばれてきましたが、最近では国際的な表現

の「OTC医薬品」という呼称がよく使われるようになりました。OTCは、「Over The Counter」の略で、薬局のカウンター越しに薬を買うことを意味しています。

OTC医薬品のなかでも、「スイッチOTC医薬品」と呼ばれる薬は、医療用医薬品だったものを市販薬に転用(スイッチ)したものです。スイッチOTC医薬品の多くは、購入時に薬剤師から



の文書による説明が必要な「第1類医薬品」に分類されています。説明をよく聞いて、用法・用量を守って使用することが大切です。



会議に
展示会に
ご利用ください!

測量地質健保会館

〒171-0021 東京都豊島区西池袋3-30-5

●JR線池袋駅西口より徒歩約5分 ●地下鉄池袋駅1a出口から徒歩1分

会議室予約方法

6ヵ月前の1日より電話で申し込みのうえ、健保会館利用申込書をFAXで送信してください。

TEL 03-3987-3151 FAX 03-3985-9721

土日祝日のご利用はできません。

その他

① 利用日当日のキャンセルはキャンセル料(利用料金の全額)をいただくことになります。

② 駐車場のご利用はできません。

館内禁煙

●大会議室(7階)



●中会議室(6階)



●小会議室(6階)



会議室利用料金(消費税込)

施設		定員	利用種別	料 金		延長料金		備 品	料 金
				9:00～12:00	13:00～17:00	1時間	2時間		
7階	大会議室	72名	組合員	4,500円	6,000円	基本料金(午後)の30%	基本料金(午後)の60%	マイク1本につき	500円
			その他	9,000円	20,000円			プロジェクター	3,000円
			展示会等	18,000円	24,000円			機材持ち込み料	5,000円
6階	中会議室	20名	組合員	4,000円	5,000円			ホワイトボード スクリーン 講演台	無 料
			その他	9,000円	12,000円				
	小会議室	14名	組合員	2,000円	3,000円				
その他			5,000円	7,500円					

医療機関 への 受診勧奨

当組合では、健康診断の結果から早期の治療が必要と思われる方に対して、医療機関への受診勧奨をします。該当された方につきましては、お早目に医療機関で診察を受けていただきますようお願いいたします。

組合日誌

第227回理事会

平成27年6月23日(火) 健保会館

- 主議題
- ・平成26年度事業報告について
 - ・平成26年度収入支出決算について
 - ・組合事務監査結果について
 - ・平成26年度収入支出決算残金処分(案)について
 - ・理事補欠選挙(案)について

第95回組合会

平成27年7月9日(木) ホテルメトロポリタン

- 主議題
- ・平成26年度事業報告について
 - ・平成26年度収入支出決算について
 - ・組合事務監査結果について
 - ・平成26年度収入支出決算残金処分(案)について
 - ・直営保養所利用規程の改定(案)について

組合の現況

(平成27年6月末現在)

事業所数	572社
被保険者数	26,035人
被扶養者数	23,861人
平均標準報酬月額	361,361円

JR池袋駅から徒歩約5分。駅から近くて便利です

けんぽの健診センターで

測量地質健保会館の4・5階にあります

健康チェックしませんか？

当組合健診センター独自の
無料オプション

人間ドック

PSA検査(前立腺腫瘍マーカー)
HCV検査(C型肝炎)
ピロリ菌検査

生活習慣病

ピロリ菌検査

測量地質健康保険組合健診センターでは、病気の予防と早期発見をモットーに、みなさんの健康管理のお手伝いをしています。

水曜日(第1・第3)の午後は女性の方のみの生活習慣病予防健診を実施しています。**被扶養者で配偶者の方(35歳以上)は無料**で受診いただけますので、ぜひご利用ください。

健診センターで
受診できるのは、

一般健診

人間ドック

生活習慣病
予防健診

特定健診

です。

お申し込みは簡単です！

1 右記の週間予定表を参考に、健診センターへ受診希望日を予約します。

* 当健保組合ホームページで予約状況を確認できます。

お問い合わせ・予約電話番号 **03-3987-8615** (直通)

2 予約後、所定の健診申込書を当健保組合へ提出してください。

* 健診申込書は当健保組合ホームページからダウンロードできます。

3 健診センターから健診案内・問診票・検体容器等が送付されます。受診前に確認しておきましょう。

健診センター週間予定表(平成26年度)

	午前	午後
月	人間ドック	
火	生活習慣病予防健診	一般健診
水	特定健診・再健診	生活習慣病予防健診 (第1・第3は女性のみ)
木	人間ドック	
金	人間ドック(第2・第4は女性のみ)	

※毎月第1・第3水曜日と毎月第2・第4金曜日はレディースデーです。

Ⓔ：生活習慣病予防健診＋婦人科検査

Ⓕ：人間ドック＋婦人科検査

詳細につきましては当健保組合ホームページをご覧ください <http://www.st-kenpo.or.jp>